

公益財団法人佐々木泰樹育英会
2023年度第2回臨時理事会 議事録

提案事項 1

報酬規程施行細則（各機関・各役職の主たる職務等）を別紙のとおりとする。

提案事項 2

理事会決議があったものと看做される日を2023年6月29日付とする。

2 理事会の決議があったものと看做された事項を提案した理事 佐々木泰樹

3 理事会の決議があったものと看做された日 2023年6月26日

4 議事録の作成にかかる職務を行った理事 佐々木泰樹

理事総数 3名 監事総数 2名

2023年6月23日、理事長佐々木泰樹が理事の全員及び監事の全員に対して、電磁的方法により理事会の決議の目的である事項について上記の内容の提案書を発し、当該提案につき、2023年6月26日までに理事の全員から電磁的記録により同意の意思表示、監事的全員から電磁的記録により異議がないとの意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する同法第96条（定款第33条第4項）に基づく理事会の決議の省略の方法により、当該提案を承認可決する旨の理事会の決議があったものと看做された。

以上のとおり、理事会の決議があったと看做された事項を明確にするため、本事項を提案した理事は議事録を作成する。

2023年6月26日

公益財団法人佐々木泰樹育英会

代表理事 佐々木泰樹